

3

宇部市がめざす将来の都市像

3.1 都市構造

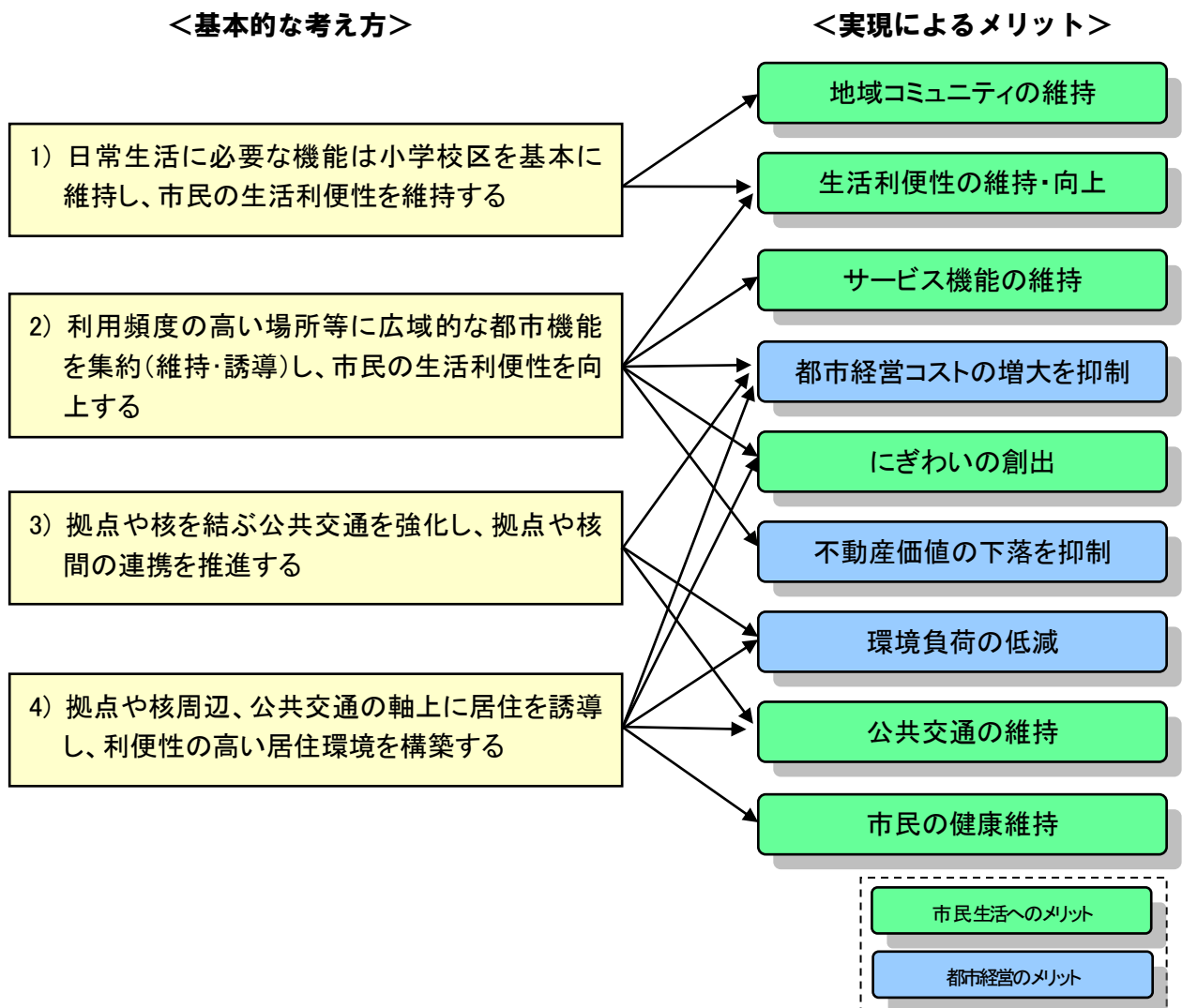
3.1.1 宇部市の将来の都市構造の基本的な考え方

「多様な機能が集まった、歩いて暮らせるまちづくり」を実現するため、以下の 4 つを都市構造の基本的な考え方として掲げる。

【基本的な考え方】

- 1) 日常生活に必要な機能は小学校区を基本に維持し、市民の生活利便性を維持する
- 2) 利用頻度の高い場所等に広域的な都市機能を集約し、市民の生活利便性を向上する
- 3) 拠点や核を結ぶ公共交通を強化し、拠点や核間の連携を推進する
- 4) 拠点や核周辺、公共交通の軸上に居住を誘導し、利便性の高い居住環境を構築する

以上の 4 つの基本的な考え方により、市民の日常生活の観点や行政の都市経営の双方においてメリットが生じる。基本的な考え方とメリットの関係性については、以下のように考えられる。



1) 日常生活に必要な機能は小学校区を基本に維持し、市民の生活利便性を維持する

《地域コミュニティ核の位置付け》

地域コミュニティ活動は小学校区を単位として行われており、それを支えるふれあいセンター（コミュニティ機能）が各校区に設置されている。

また、市民の日常生活においては、コミュニティ機能に加えて、診療所などの医療施設やデイサービスなどの福祉施設、あるいは食料品や日用品を購入できる店舗などの身近な機能が必要不可欠である。

しかしながら、北部地域の少子高齢化や、市街地の拡散により人口が低密度化した中心部は児童数が大きく減少していることから、小学校の適正配置に向けた検討も必要である。この動向も踏まえながら、小学校区を基本に日常生活に必要な身近な機能を可能な限り維持し、市民の日常生活の利便性を確保する。

【実現によるメリット】

- ✓ 人口が減少しても地域コミュニティの維持が可能になる
- ✓ 日常生活に必要な機能が身近に存在することで、生活の利便性が維持できる

2) 利用頻度の高い場所等に広域的な都市機能を集約（維持・誘導）し、市民の生活利便性を向上する

《都市拠点・地域拠点の位置付け》

広域的な利用が見込まれる都市機能については、大型商業機能や医療機能、文化機能等を総合的に利用できるよう、市民の利用が多い場所に集約する。本市においては、宇部新川駅や市役所が立地し、その周辺に複合的な機能を備え一定の基盤整備も行われた中心市街地や、市民の生活を支えている大型商業施設や医療機関の周辺、広域的な交通の結節点である JR 宇部駅等が都市機能を集約させる拠点にあたる。

特に中心市街地においては、近隣に山口宇部空港や山口大学（医学部・工学部）、全国的な企業が立地するなど、市域を越えて広域的な利用が見込まれる施設も多く立地している。また、これまでに緑と花と彫刻を活かしたまちづくりを展開してきたこと等も踏まえ、中心市街地を宇部市の顔として機能させることが必要である。

【実現によるメリット】

- ✓ 広域的な機能を総合的に利用でき、生活利便性が向上する
- ✓ 人口が減少しても、機能を集約することで、効率的なサービス機能の維持が可能になる
- ✓ 公共施設の集約に伴い、都市経営コストの増大を抑制できる
- ✓ 複合的な機能集積により、市内外からの集客力が高まり、にぎわいの創出が期待できる
- ✓ 人が集まることにより、民間企業投資等を誘発し不動産価値の下落を抑制できる

3) 拠点や核を結ぶ公共交通を強化し、拠点・核間の連携を推進する

《公共交通軸の位置付け》

市民生活を支える拠点や核の位置付けは行うが、それぞれの拠点や核にフルセットの都市機能を備えるのではなく、備えた機能を相互に利用しながら、市全体としての生活利便性を確保していく。日常生活に密接に関係する核や広域的利用に対応した拠点を公共交通で結び、核や拠点間の移動手段を確保することで、相互の連携を促し、市民がより多様な機能を利用しやすい環境を構築する。

【実現によるメリット】

- ✓ フルセットの都市機能誘導を抑制でき、都市経営コストの増大を抑制できる
- ✓ 自動車から公共交通に転換することで、環境負荷の低減が期待できる
- ✓ 維持すべき路線を明確にすることで、公共交通の維持を行いやすくなり、自動車を運転できない市民の移動手段の確保も容易になる

4) 拠点や核周辺、公共交通の軸上に居住を誘導し、利便性の高い居住環境を構築する

《居住を誘導する地域の位置付け》

核における日常生活に必要な身近な機能の維持や、拠点への総合的な都市機能集約と公共交通の強化により、拠点や核周辺及び公共交通軸上の生活の利便性の向上が期待できる。

拠点や核周辺あるいは公共交通軸上に居住機能を誘導し、市民が生活の利便性を最大限に活用できる、宇部市のライフスタイルを確立する。

【実現によるメリット】

- ✓ 人口密度低下を抑制し、都市経営コストの増大を抑制できる
- ✓ 利便性の高い居住環境により、市外への人口流出の抑制・市外からの新しい住民の流入が期待できる(にぎわいの創出)
- ✓ 市民等の日常生活に必要な移動距離が削減でき、仮に自動車を利用する場合においても環境負荷の低減が期待できる
- ✓ 一定の人口密度を保つことで、公共交通の維持が容易になる
- ✓ 歩いて都市機能や公共交通が利用できるため、市民の健康維持に繋がる

《参考》

《良好な自然景観を確保する地域》

郊外部については、比較的規模の大きい住宅ストックが多く、自然環境にも恵まれていることから、これらを重視する世帯の転入を支援するとともに、宅地跡を緑地や市民農園等に転用することで、良好な自然景観を確保していく。

【実現によるメリット】

- ✓ 郊外部については、自然環境に恵まれた居住環境により、市外への人口流出の抑制・市外からの新しい住民の流入が期待できる

3.1.2 宇部市がめざす多極ネットワーク型コンパクトシティ(イメージ)

都市拠点、これまで蓄積してきた都市のポテンシャルを活かし、市内外からの来街者が利用できる高度で多機能な都市機能を集約させ、本市の顔としてふさわしい、にぎわいを再生していく。地域拠点は、複数の小学校区を含んだ地域の生活に必要な都市機能や、地域住民を対象とした特定の高度な都市機能を備えることで、生活利便性の向上を図る。地域コミュニティ核は、小学校区を基本に日常生活に必要なサービス機能や地域コミュニティを可能な限り維持していく。

この都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核間を鉄道やバスなどの公共交通で結び、それぞれの地域コミュニティ核や拠点ごとにコンパクトなまちづくり(多極ネットワーク型コンパクトシティ)を推進する。

また、地域コミュニティ核などで不足する日常生活に必要なサービスは、広域的利用に対応した拠点、他の地域コミュニティ核に公共交通でアクセスすることにより補完する。

長期的には、都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核周辺および公共交通の軸周辺に居住誘導を図っていくが、自然環境の良い郊外部や農村部への居住を制限するのではなく、ライフスタイルに応じて市民が居住する場所を選択できるようにする。



図 3-1 多極ネットワーク型コンパクトシティ(イメージ)

3.1.3 都市機能を集約(維持・誘導)する拠点・核

1) 都市計画マスタープランで位置付けた拠点・核の見直し

本市の将来都市構造(拠点・核)は、宇部市都市計画マスタープラン(2004 年)において定められている。現在、この都市計画マスタープランの見直し中であり、コンパクトなまちづくりの必要性等を考慮して、拠点・核の再評価・再設定を実施する。

(1) 都市計画マスタープランにおける拠点見直しの必要性

現在の都市計画マスタープランにおいて示されている将来都市構造については、市町合併や郊外への大型商業施設の立地等、策定当初からの都市を取り巻く背景等の変化を踏まえた再評価が必要となっている。再評価に当たり、拠点・核の見直しの必要性は以下のとおりである。

<拠点・核の見直しの必要性>

- 都市拠点に次ぐ役割を担う「地域拠点」、「新都市」といった拠点の名称、イメージ、役割が異なっている
- 現状で、拠点・核として位置付けられている箇所と同程度、またはそれ以上の都市機能を有し、多くの市民が利用している場所であっても、拠点・核に位置付けられていない箇所がある
- 合併の経緯があり、北部総合支所がある楠地区がコミュニティ拠点として位置付けられているが、他の地域コミュニティ核との有意な差が見られない
- 大型商業施設の立地に伴い、拠点等の位置付けのない場所への市民の来訪頻度が増加している



図 3-2 現行の都市計画マスタープランにおける将来都市構造

2) 都市機能を集約(維持・誘導)する拠点・核

本市において市民の生活利便性を向上するため、広域的な市民の利用が見込まれ、利用頻度が高い市街地において、「拠点」として都市機能の集約を図ることが求められる。この拠点の設定においては、現在の都市機能の集積状況ならびに、広域的な公共交通の状況も踏まえながら、「都市拠点」と「地域拠点」の序列を設ける。

一方、本市における「核」は小学校区を基本に、日常生活に必要な身近な機能を可能な限り維持し、市民の日常生活の利便性を確保する場所として、「地域コミュニティ核」と位置付ける。

また、日常生活に密接に関係する地域コミュニティ核や広域的利用に対応した拠点間の移動手段を確保することで機能を互いに補完し、相互の連携を促す「公共交通軸」の確保・強化を行う。

表 3-1 各拠点及び核の市民生活における利用のイメージ

	名称	市民生活における利用のイメージ
拠点	都市拠点	市民に対して多様なサービス(行政、商業、医療、福祉、子育て支援、文化施設)を提供し、市外に対しても市の顔として市の魅力を伝える拠点。 他の地域拠点や地域コミュニティ核からのアクセスが可能な、交通結節点がある。県外への玄関口となる山口宇部空港へのアクセス性が高い。 ●利用範囲:宇部市(全域)の住民、来街者 ●あらゆる拠点・核から公共交通によるアクセスが可能
	地域拠点	都市拠点と互いに補完しながら、市民に対して多様なサービス(商業、医療、福祉)を提供する地域。 近隣の地域コミュニティ核よりも集客性のある機能を有する。 ●利用範囲:複数の小学校区を包含した地域 ●近接する核から公共交通によるアクセスが可能 ●都市拠点もしくは他の地域拠点への公共交通によるアクセス性が高い
核	地域コミュニティ核	小学校区を基本に、日常生活において必要とされる身近なサービス(行政、医療、福祉)を提供するとともに、コミュニティ活動の中心となる地域。 都市拠点や地域拠点とのアクセスが可能で、近隣の核の補完的な役割も担う。 ●利用範囲:当該小学校区・近接小学校区の住民 ●都市拠点や地域拠点へ公共交通によるアクセスが可能

(1) 拠点の評価の流れ

本市における「拠点」の評価にあたり、現在の都市計画マスタープランで位置付けられた拠点や現在の都市機能の集積状況から“拠点候補地”を抽出し、客観的なデータによる評価を行い、拠点の位置付けを行う。なお、より生活に身近な地域コミュニティ核については、別途都市計画マスタープランの中で全市を対象として検討を行う。

< 拠点の評価の手順 >

- ・ 現行の都市計画マスタープランにおける拠点や地域コミュニティ核を含め、拠点となる候補箇所を抽出する
- ・ 抽出した候補箇所に対して、人口密度や各種施設の立地等の都市機能の集積状況、公共交通によるアクセス性の観点から客観評価を行う
- ・ 以上の評価を通して、都市拠点、地域拠点の位置付けを行う

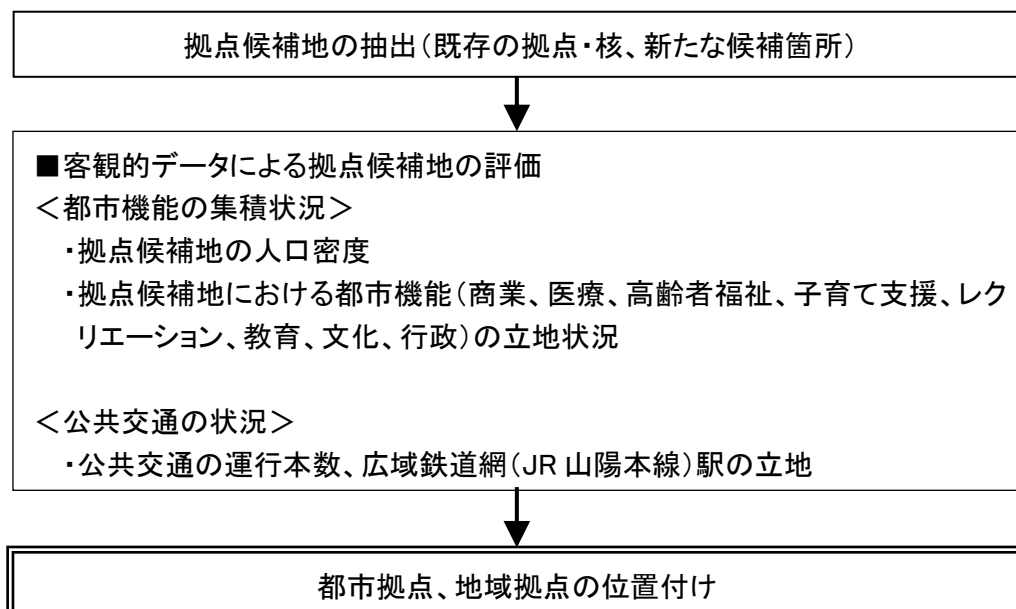


図 3-3 拠点・核の流れ

(2) 拠点候補地の選定

にぎわいエコまち計画の計画区域内で、現行の都市計画マスタープランで拠点や核として位置付けられている地区や、多くの市民が利用するとともに市外からの利用も多いと想定される大型商業施設が立地する地区を、拠点候補地として選定した。選定した拠点候補地は下表に示すとおりである。

表 3-2 抽出した拠点候補地

拠点候補地		候補地選定理由	
		現行都市計画 マスタープランでの 位置付け	今回新たに候補地と して追加するための 視点
中央 地域	中心市街地周辺	都市拠点	山口大学 医学部附属病院
	岬 (フジグラン宇部、岬ふれあいセンター周辺)	—	大型商業施設
西部 地域	宇部駅周辺(西宇部ふれあいセンター)	地域拠点	—
	原(市民センター周辺)	地域コミュニティ核	—
	黒石 (ゆめタウン宇部、黒石ふれあいセンター周辺)	—	大型商業施設
東部 地域	宇部新都市	新都市	—
	東岐波(市民センター周辺)	地域コミュニティ核	—
	西岐波(市民センター周辺)	地域コミュニティ核	—
	ハイパーモールメルクス宇部周辺	—	大型商業施設
北部 地域	北部総合支所周辺	楠地域コミュニティ 拠点	—

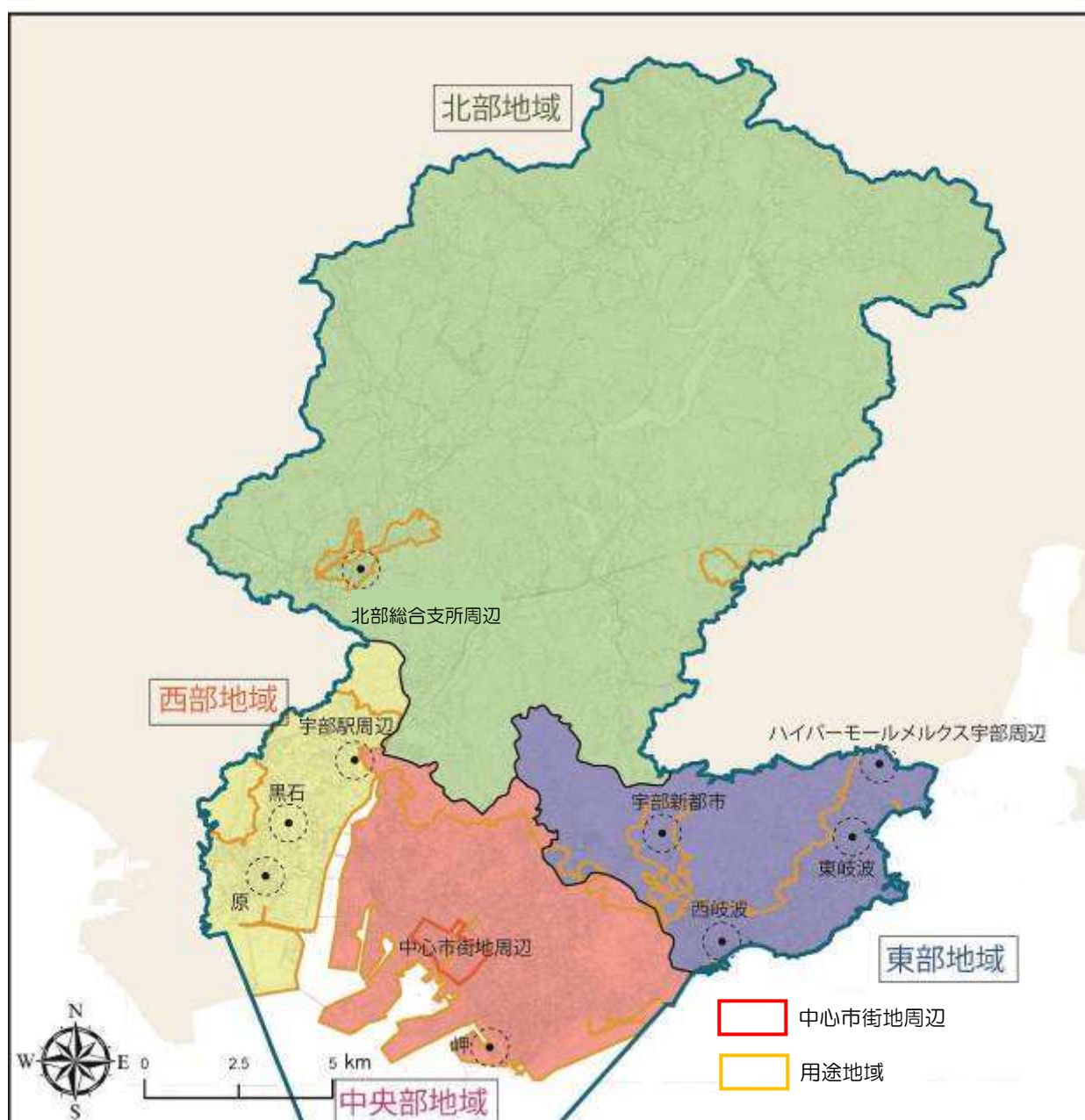


図 3-4 拠点候補地の位置図

(3) 拠点の評価指標

先に示した拠点候補地について、各拠点の市民生活における利用イメージを実現するために必要となる都市機能について以下に示す評価指標を設定し、評価を実施した。

なお、都市機能集積等の評価を行う範囲については、“歩いて暮らせるまちづくり”の実現に向けた拠点評価であることを踏まえ、徒歩圏内の半径 800m^{※1} 程度の範囲内^{※2}とした。

※1 「都市構造の評価に関するハンドブック(平成 26 年 8 月国土交通省都市局都市計画課)」より

※2 中心市街地のみ、拠点候補範囲を円ではなく中心市街地と山口大学医学部附属病院の範囲とする。

表 3-3 拠点イメージと評価基準

名 称		都市機能の集積状況								公共交通 の状況	
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
		人口 密度	商業 施設	医療 施設	高齢者福祉 施設	子育て支援 施設	レクリエー ション施設	教育施設	文化施設	行政機 関	公共交 通 ネット ワーク
拠 点	都市拠点 ⇒市民に対して多様なサービス（行政、商業、医療、福祉、子育て支援、文化施設）を提供し、市外に対しても市の顔として市の魅力を伝える拠点。 他の地域拠点や地域コミュニティ核からのアクセスが可能、交通結節点がある。県外への玄関口となる山口宇部空港へのアクセス性が高い。	◎	○	○	○	○	いずれかが○		○	◎	○
	地域拠点 ⇒都市拠点と互いに補完しながら、市民に対して多様なサービス（商業、医療、福祉）を提供する地域。 近隣の地域コミュニティ核よりも集客性のある機能を有する。	○	○	○	○	いずれかが○				○	○

(4) 拠点の評価に用いる基準

① 都市機能の集積状況

a) 人口密度

☐ ◎	人口密度が 40 人/ha を超える地域を含む
☐ ○	人口密度が 23.7 人/ha(用途地域平均)を超える地域を含む

b) 商業施設

☐ ○	生鮮食品の販売を含む売り場面積 1,000 m ² 以上の商業施設(スーパー、ショッピングモール等)があり、かつ小売業の年間販売額が 12 億円※を超える地域を含む
-------------------------	---

※計画区域に含まれる 500m×500m の区域について、年間販売額が市平均以上(12 億円)を超える地域を拠点として選定する(商業統計)。

c) 医療施設

☐ ○	病床数 100 床以上の施設がある
-------------------------	-------------------

d) 高齢者福祉施設

☐ ○	介護保険施設又は、特定施設入居者生活介護施設がある
-------------------------	---------------------------

e) 子育て支援施設

☐ ○	保育園又は、幼稚園(認定こども園、認可外保育所含む)、産科のある病院、病児保育施設がある
-------------------------	--

f) レクリエーション施設

☐ ○	レクリエーション施設※がある
-------------------------	----------------

※レクリエーション施設とは、以下に示す市の体育施設を対象とした。

俵田翁記念体育館、西部体育館、武道館、楠若者センター、東岐波体育広場、東部体育広場、厚南体育広場、黒石体育広場、楠体育広場、楠西山運動広場、楠テニスコート、恩田運動公園野球場、恩田運動公園水泳プール、恩田運動公園陸上競技場、恩田運動公園補助競技場、中央公園テニスコート、中央公園弓道場、中央公園アーチェリー場、常盤公園多目的広場、常盤公園サッカー場、サンライフ宇部、パルセンター宇部

g) 教育施設

☐ ○	教育施設(小学校、中学校、高等学校、大学等)がある
-------------------------	---------------------------

h) 文化施設

☐ ○	文化施設※がある
-------------------------	----------

※文化施設とは、以下に示す市の教育施設・文化施設を対象とした。

渡辺翁記念会館、文化会館、図書館、勤労青少年会館、総合福祉会館、男女共同参画センター・フォーユー、シルバーふれあいセンター、楠総合センター、石炭記念館、ときわミュージアム、ときわ湖水ホール、アクティビティの森、楠こもれびの郷、旧宇部銀行館、まちなか環境学習館、学びの森くすのき

i) 行政機関

◎	市役所本庁舎がある
○	行政機関がある

② 公共交通の状況

j) 公共交通ネットワーク

○	鉄道駅又は、現状で路線バスの本数がピーク時 3 本/時間以上ある
---	----------------------------------

(5) 拠点候補地の評価結果

これまでに示した評価指標等により、拠点候補地の評価を実施した。評価結果については、下表のとおりである。

表 3-4 客観的データによる拠点評価

名 称		評価指標										客観的評価結果
		都市機能の集積状況									公共交通の状況	
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	
		人口密度	商業施設	医療施設	高齢者福祉施設	子育て支援施設	レクリエーション施設	教育施設	文化施設	行政機関	公共交通ネットワーク	
中央部地域	中心市街地周辺	◎	○	○	○	○	—	○	○	◎	○	都市拠点に相当
	岬 (フジグラン宇部 周辺)	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○	地域拠点に相当
西部地域	宇部駅周辺	◎	○	○	○	○	—	○	—	○	○	地域拠点に相当
	原 (市民センター 周辺)	◎	—※1	—	—	○	—	○	—	○	○	(拠点到相当しない) 都市機能が不足
	黒石 (ゆめタウン宇部 周辺)	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	地域拠点到相当
東部地域	宇部新都市	○	—	—	○	○	—	○	—	—	○	(拠点到相当しない) 都市機能が不足
	東岐波 (市民センター 周辺)	○	—※2	○	—	○	○	○	—	○	○	(拠点到相当しない) 都市機能が不足
	西岐波 (市民センター 周辺)	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	地域拠点到相当
	ハイパーモール メルクス宇部周辺	○	○	—	○	○	—	—	—	—	○	(拠点到相当しない) 都市機能が不足
地北 域部	北部総合支所周辺	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	(拠点到相当しない) 都市機能が不足

※1:ホームセンターのため除外 ※2:ドラッグストアのため除外

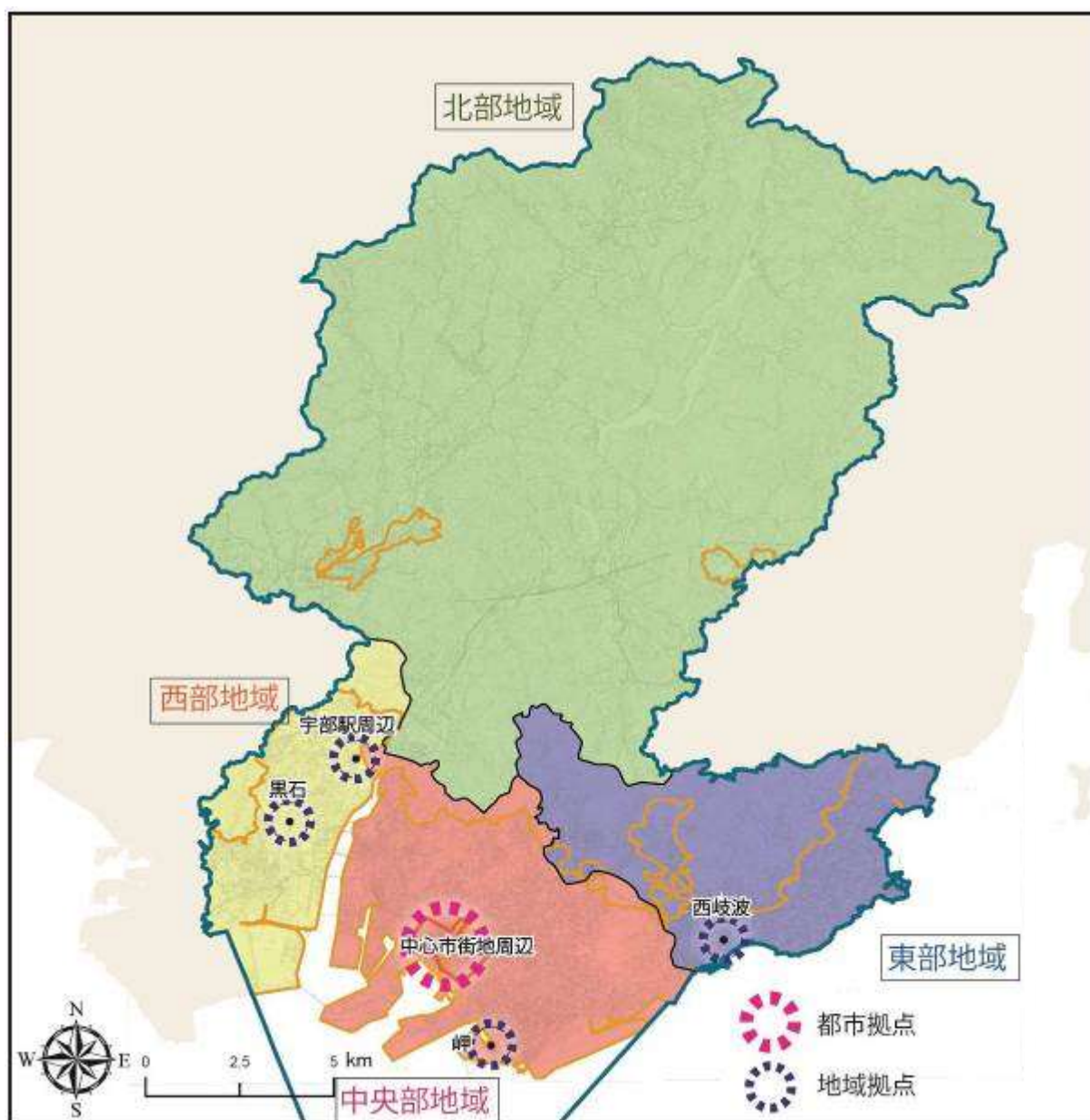
(6) 候補地の評価結果を受けた拠点の設定

先の評価結果に対し、本市の都市政策的な戦略を反映し、将来都市構造上の拠点の位置付けを行った。

表 3-5 拠点イメージと評価基準

名 称		客観的評価結果	都市政策的な戦略 (政策的判断)	都市構造 上の 位置付け
中央部 地域	中心市街地周辺	都市拠点に相当	✓ 客観的評価結果に従い、都市拠点として位置付ける	都市拠点
	岬 (フジグラン宇部 周辺)	地域拠点に相当	✓ 客観的評価結果に従い、地域拠点として位置付ける	地域拠点
西部 地域	宇部駅周辺	地域拠点に相当	✓ 客観的評価結果に従い、地域拠点として位置付ける	地域拠点
	原 (市民センター 周辺)	(拠点に相当しない) 都市機能が不足	✓ 機能の不足や黒石地区との近接性を踏まえ、拠点としての位置付けは行わない	なし※
	黒石 (ゆめタウン宇部 周辺)	地域拠点に相当	✓ 客観的評価結果に従い、地域拠点として位置付ける	地域拠点
東部 地域	宇部新都市	(拠点に相当しない) 都市機能が不足	✓ 主に住居系の土地利用が行われており、都市拠点や他の地域拠点との連携を前提とし、拠点としての位置付けは行わない	なし※
	東岐波 (市民センター 周辺)	(拠点に相当しない) 都市機能が不足	✓ 都市機能が不足しており、西岐波地区等との連携を前提とし、拠点としての位置付けは行わない	なし※
	西岐波 (市民センター 周辺)	地域拠点に相当	✓ 客観的評価結果に従い、地域拠点として位置付ける	地域拠点
	ハイパーモール メルクス宇部周辺	(拠点に相当しない) 都市機能が不足	✓ 商業を除くその他の機能集積が乏しく、拠点としての位置付けは行わない	なし※
北部 地域	北部総合支所 周辺	(拠点に相当しない) 都市機能が不足	✓ 市域北部は人口減少がより顕著なものと予測され、採算性等の観点から地域拠点要件に準ずるサービスの提供は非効率的であると考えられるため、拠点としての位置付けは行わない	なし※

※拠点とは位置付けないものの、核としての位置付けや機能は期待される。地域コミュニティ核については、都市計画マスタープランで全市的な視点から検討する予定である。



※地域コミュニティ核については、都市計画マスタープランで全市的な視点から検討する予定である。

図 3-5 拠点の位置図

3.2 公共交通の軸

「公共交通など、便利でエコな移動ができるまちづくり」を実現するため、地域住民の移動手段としての公共交通ネットワークを形成する基礎となる公共交通の軸を設定する。

地域コミュニティ核などで不足する日常生活に必要なサービスは、公共交通を利用し、広域的利用に対応した都市拠点、地域拠点で補完する。このため、都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核間を鉄道（JR）やバスなどの公共交通で結び、利便性が高く快適な移動環境を構築することでネットワークの強化を通して、地域間の交流促進、市民生活の利便性向上、地域の活性化等に寄与すると考えられる。

そこで、拠点、核をつなぎ、将来的に一定の運行本数（ピーク時 1 時間片道 3 本程度）が確保されるバス交通ネットワーク及び鉄道（JR）を、「公共交通軸」と位置付ける。

市内でも比較的本数が多いバスの東西軸を「主要幹線軸」とし、地域コミュニティ核と主要幹線をつなぐ軸を「地域内幹線軸」とする。その他は地域内支線とする。また鉄道（JR 宇部線、JR 小野田線）を JR 軸とする。交通分野の基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】

- 1) 拠点間移動を支える公共交通ネットワークを確保する
- 2) 公共交通の利便性を向上し、環境負荷の少ない公共交通手段への転換を促進する
- 3) 公共交通で対応しきれない交通について、自転車や次世代自動車等への転換を促進する

表 3-6 市民生活における公共交通軸の利用イメージ

名称		市民生活における利用イメージ
鉄道	JR 軸	・新山口駅方面や小野田駅方面等、市外への移動、都市拠点や地域拠点間の比較的広域の移動
	主要幹線軸	
バス	地域内幹線軸	・主に都市拠点や地域拠点から、地域コミュニティ核への広域移動の際の乗換え
	地域内支線	・主に地域コミュニティ核間や、地域コミュニティ核から郊外への移動の際の乗換え

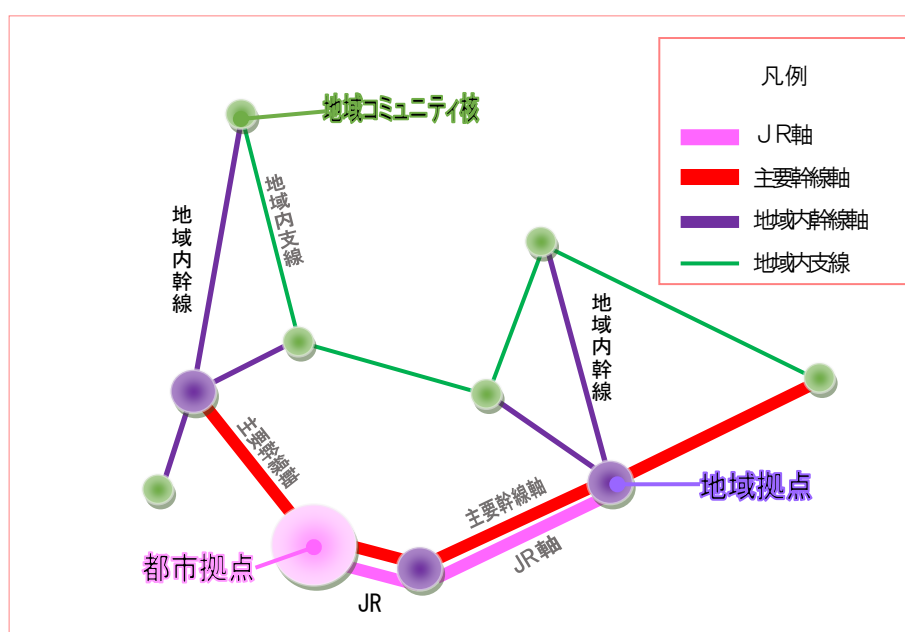
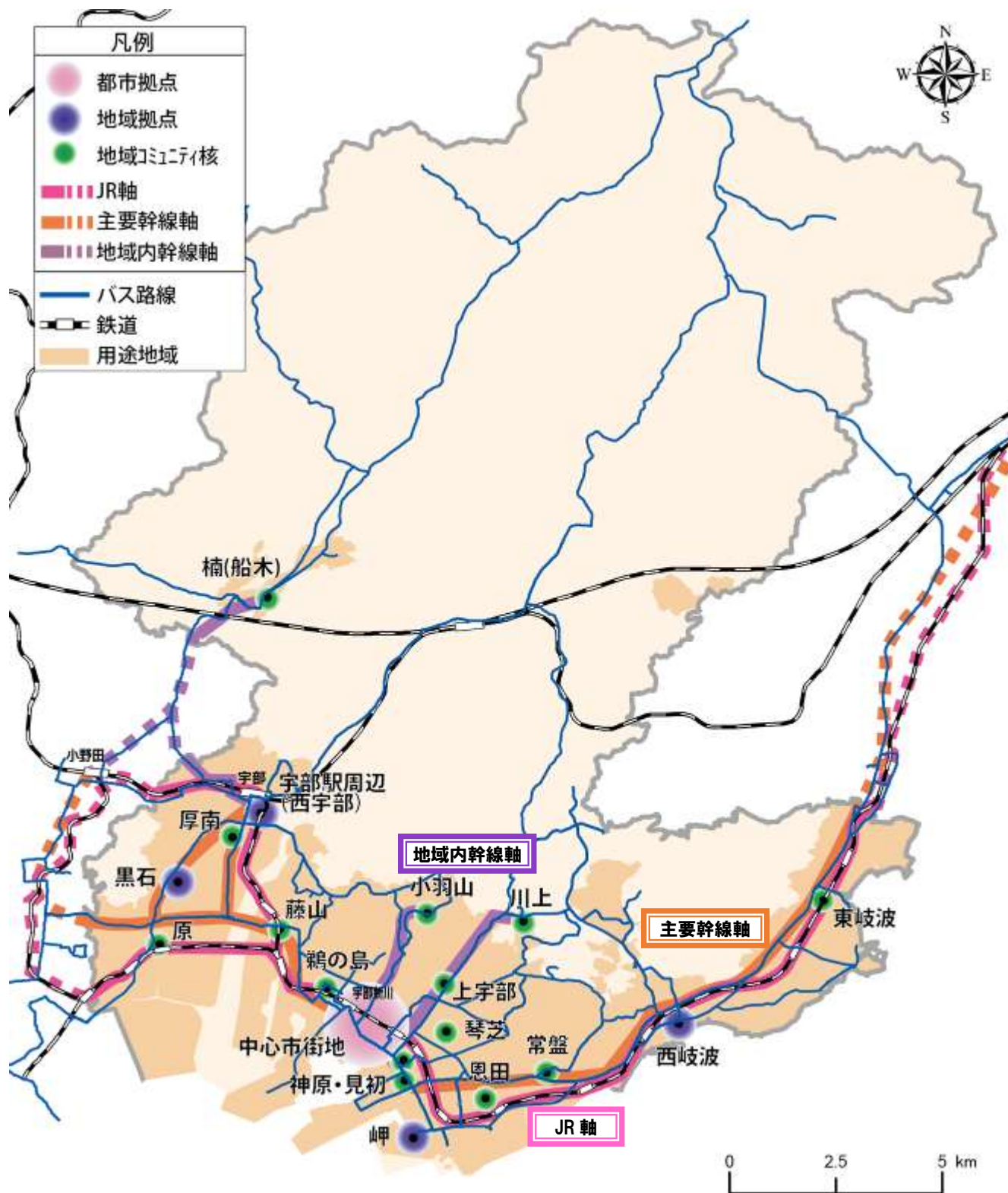


図 3-6 拠点・核と公共交通軸のイメージ



※地域コミュニティ核については、都市計画マスタープランで全市的な視点で検討する予定である。

図 3-7 都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核候補地と公共交通軸(案)

3.3 地域エネルギーを生かした都市のスマート化

「地球にやさしく、賢くエネルギーを利用できるまちづくり」を実現させるため、以下の３つをエネルギー利用のスマート化の基本的な考え方として掲げる。

【基本的な考え方】

- 1) 建築物への省エネ性能の高い機器・設備等の導入を促進する
- 2) 公共施設や市街地の住宅、事業所における再生可能エネルギーの導入を促進する
- 3) 地区単位での電力などの有効利用や、再生可能エネルギーなどを組み合わせた社会システム(スマートコミュニティ)を構築する

以上の３つの基本的な考え方による施策の推進により、本市の都市活動に関するエネルギー消費量（民生（家庭・業務）部門）を削減する。また、都市機能の集約化との連動により、高度利用化された地域のエネルギーマネジメント等による効率化や、自動車の走行距離の削減など、民生部門に加えて運輸（自動車）部門におけるエネルギー消費の抑制効果が期待でき、都市のスマート化が図れる。

特に中心市街地については、2014 年 3 月に策定した「宇部市スマートコミュニティ構想」と連携を図り、必要に応じて事業化可能性調査を行いながら、スマートコミュニティ事業を展開していく。



出典：経済産業省ホームページ

図 3-8 スマートコミュニティイメージ



出典：宇部市スマートコミュニティ構想（2014 年）

図 3-9 中心市街地のスマートコミュニティ導入イメージ

3.4 緑と花と彫刻のまちづくり

「緑・花・彫刻など、うるおいが感じられるまちづくり」を実現させるため、以下の4つを「みどりの保全・創出」の基本的な考え方として掲げる。

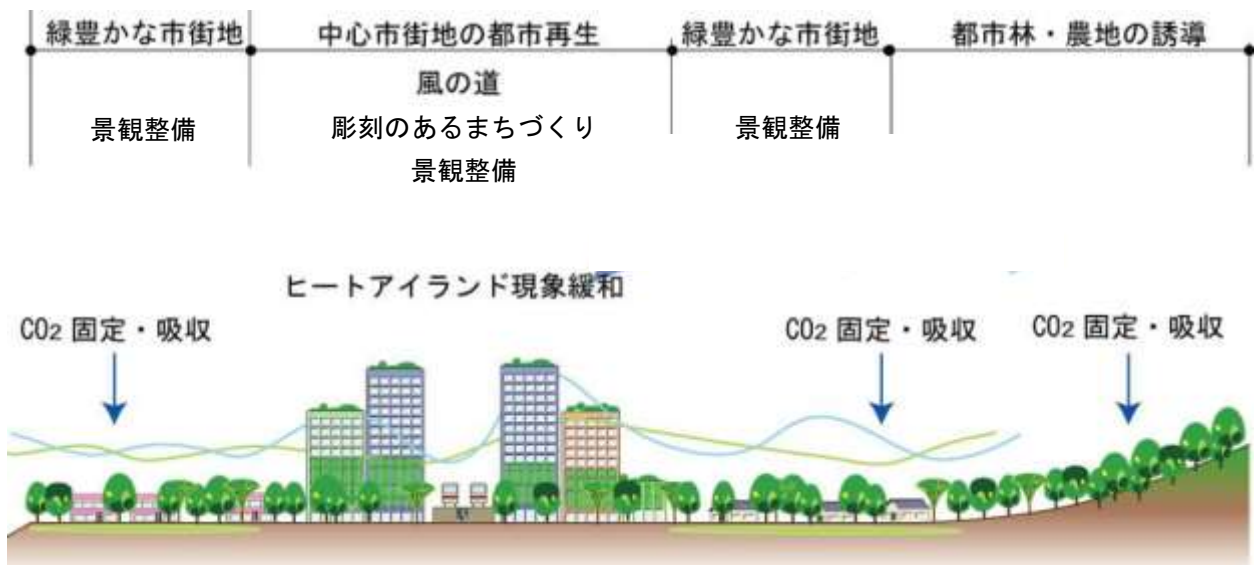
【基本的な考え方】

- 1) 二酸化炭素吸収源として里山を創出・保全する
- 2) 身近な暮らしやまちなかに豊かな水と緑の潤いがあふれたまちをめざす
- 3) 水の軸(河川)を海や緑地等の冷熱源から風を導く「風の道」としての活用や、オアシス空間として環境・景観整備を行う
- 4) 花の回廊づくりの推進と彫刻のあるまちづくりを推進し、宇部市の顔づくりを行う

以上の4つの基本的な考え方による施策の推進により、都市の緑地の保全・創出及び景観整備を行う。

中心市街地については、「宇部市緑化事業計画」と連携した街路樹整備や公共施設等の緑化を推進するとともに、真締川とシンボルロードを水の軸、緑の軸として位置付け、風の道として活用し、ヒートアイランド現象を抑制する。

郊外部では、山林を保全し、森林の公益的機能や二酸化炭素吸収源としての機能を確保するとともに、都市機能を集約化する際に生じる施設跡地の緑地転換などを推進し、良好な自然景観を維持する。



出典：低炭素まちづくり実践ハンドブック(国土交通省資料を加工して作成)

図 3-10 みどりの役割と将来像イメージ